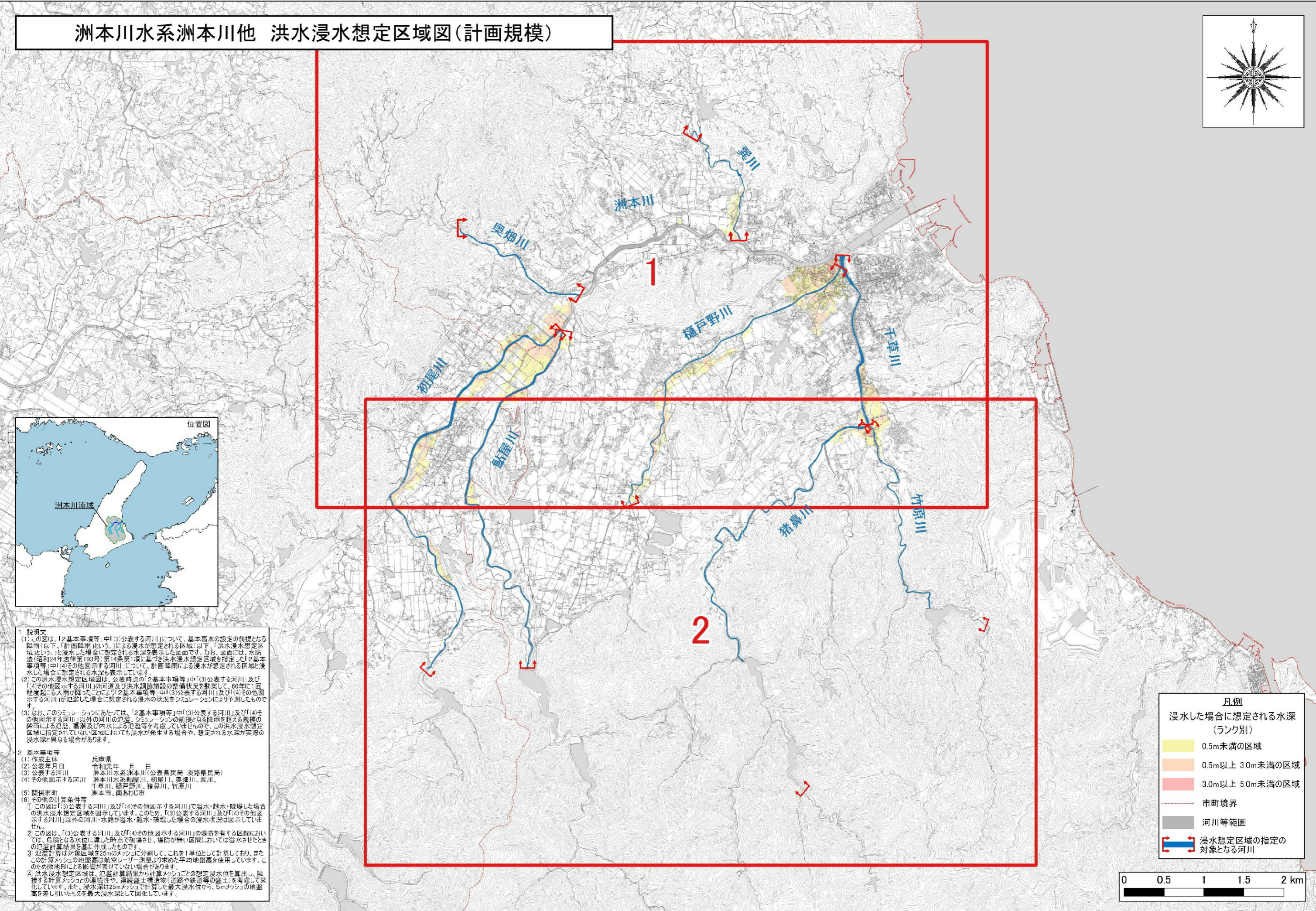
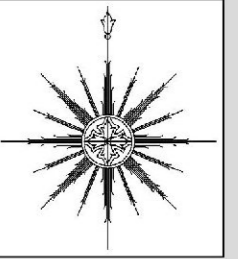


# 洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(計画規模)



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」といふ)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といふ)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、60年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年 月 日

(3) 公表する河川 洲本川水系洲本川(公表県民局 淡路県民局)

(4) その他図示する河川 洲本川水系船屋川、初尾川、奥畑川、養川、千草川、樋野野川、猪鼻川、竹原川

(5) 関係市町 洲本市、南あわじ市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

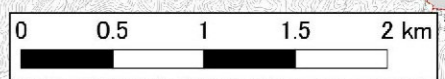
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水幅を算出し、隣接する計算メッシュとの境界を境、堤防・盛土・構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して区別しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川



# 洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(計画規模)\_1/2

1 説明文

(1)この図は、「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した区域です。なお、区域には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域に浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案し、60年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションにあたっては、「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

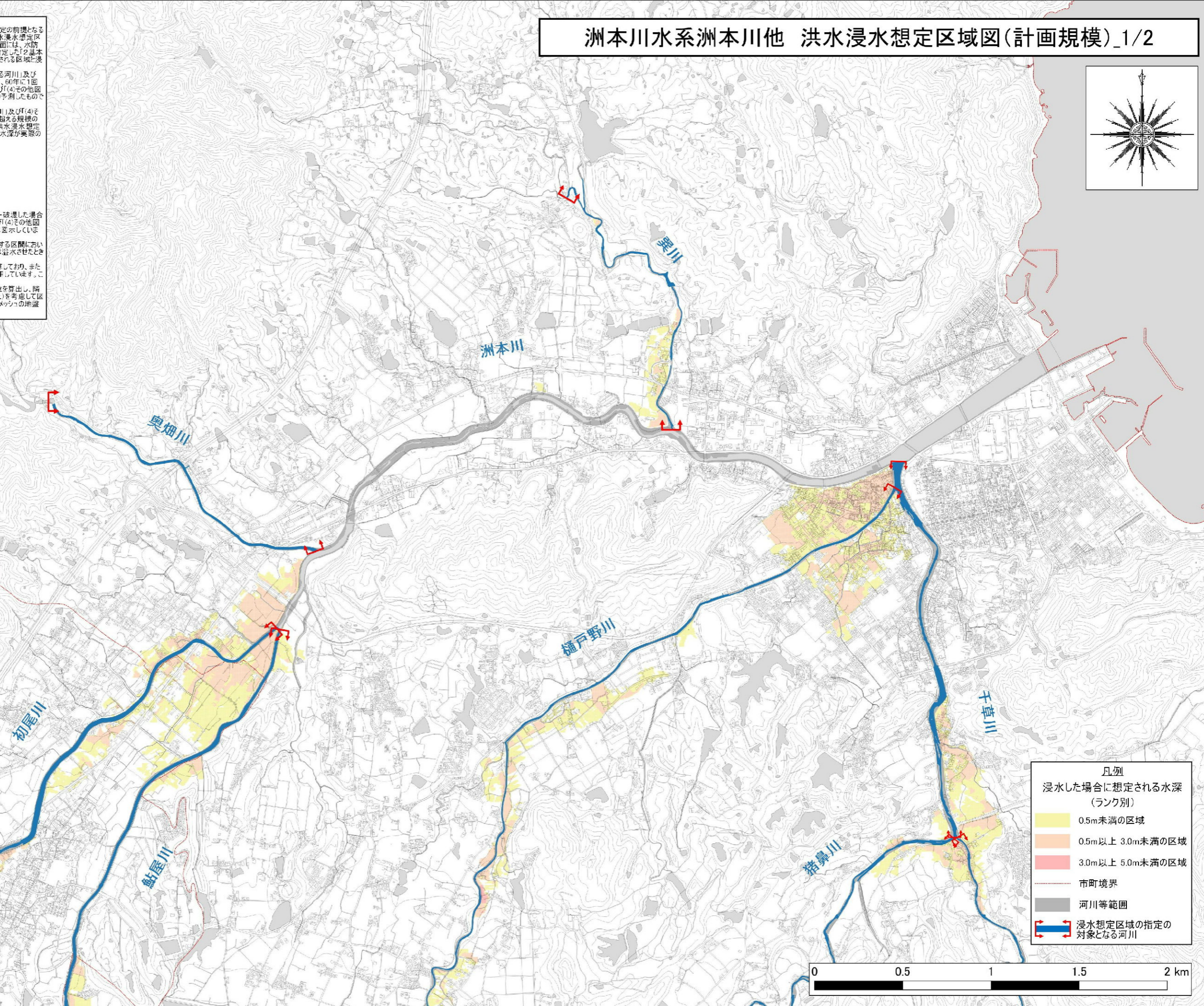
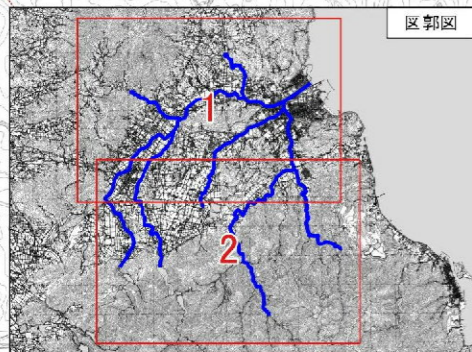
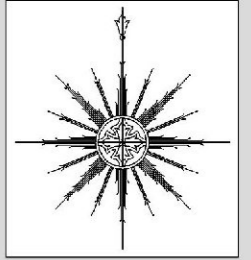
(1)作成主体 兵庫県  
 (2)公表年月日 令和元年 月 日  
 (3)公表する河川 洲本川水系洲本川(公表県民局、淡路県民局)  
 (4)その他図示する河川 洲本川水系船屋川、初屋川、奥畑川、栗川、千草川、樋野野川、猪鼻川、竹原川  
 (5)関係市町 洲本市、南あわじ市  
 (6)その他の計算条件等

①この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

②この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

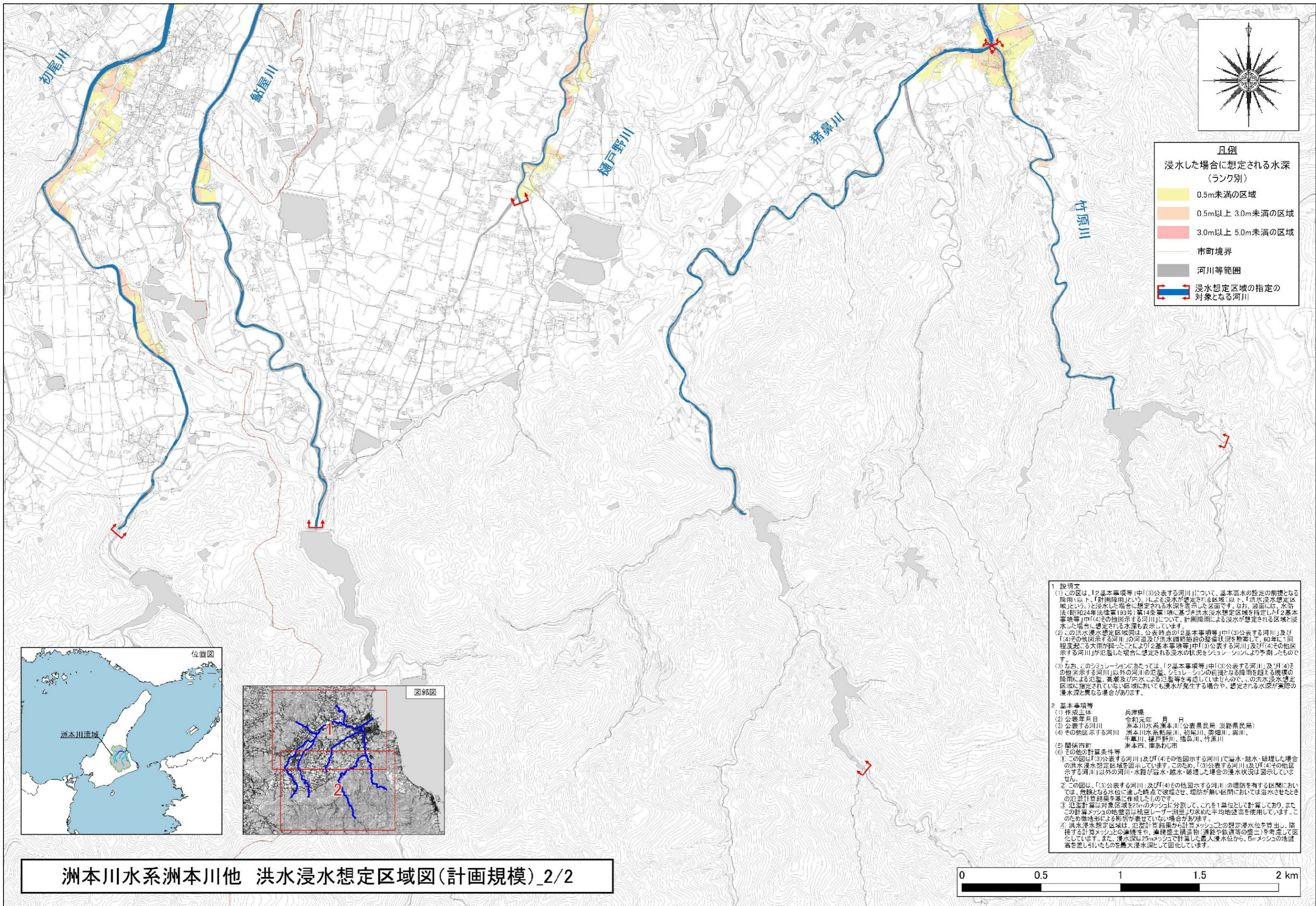
③氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、運搬体土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	0.5m未満の区域
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	0.5m以上 3.0m未満の区域
<span style="background-color: red; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	3.0m以上 5.0m未満の区域
<span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 15px; display: inline-block;"></span>	市町境界
<span style="border-bottom: 2px solid gray; width: 15px; display: inline-block;"></span>	河川等範囲
<span style="border-bottom: 2px dashed red; width: 15px; display: inline-block;"></span>	浸水想定区域の指定の対象となる河川



- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)
- 0.5m未満の区域
  - 0.5m以上 3.0m未満の区域
  - 3.0m以上 5.0m未満の区域
  - 市町境界
  - 河川等範囲
  - 浸水想定区域の指定の  
対象となる河川

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」といいます)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といいます)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び治水調節施設の整備状況を勘案して、60年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和元年 月 日
(3) 公表する河川	洲本川水系洲本川(公表農林局、淡路農林局)
(4) その他図示する河川	洲本川水系洲本川、初尾川、奥畑川、栗川、千草川、樋戸野川、猪鼻川、竹原川
(5) 関係市町	洲本市、南あわじ市

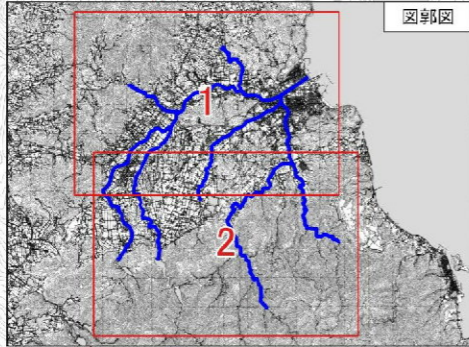
(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

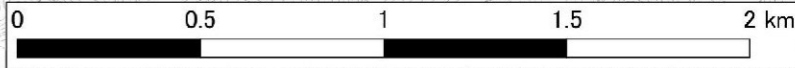
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの高低差や、基礎掘土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して区別しています。また、浸水深は25mメッシュで計算し、最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(計画規模) 2/2



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第352号)

※A1出力時: 1/10000, A3出力時: 1/20000